

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

3273号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



くまおき 久万秋の沈下橋を彩る桜(高知県中土佐町) [提供:中土佐町役場]

もくじ

随 情 情 政 活

想 報 報 策 動

- 地域農政未来塾修了式を開催―第7期生22名の町村職員が受講―……………(2)
- 令和6年能登半島地震に係る行政相談の活動状況
総務省 行政評価局 行政相談企画課……………(5)
- 「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の取組について 北海道十幌町……………(8)
- 北海道士幌町……………(10)
- 岡山県久米南町長 片山 篤……………(11)

写真キャプション

久万秋の沈下橋は、四万十川本流に架かる第2番目の沈下橋。昭和39年に架橋された。沈下橋とは増水時に川に沈むよう設計された欄干のない橋のこと。自然を押しさえつけるのではなく、あるがままを受け入れ、折り合って生きてゆく四万十川流域の人々の生活様式を象徴する。

コラム

地方創生の10年

人口減少にブレーキをかけようと地方創生(まち・ひと・しごと創生)がスタートしてからほぼ10年。結果はどうか。出生数は減少し続け、合計特殊出生率は2022年に1.26と過去最低を記録した。コロナ禍が響いているとはいえ、目標とした若い世代の希望出生率1.8との開きは大きい。出生率が全国一低い東京への人口集中の是正も進んでいない。2023年の東京圏は12・6万人の転入超過となり、一極集中はむしろ加速している。人口の動きは長時間労働、育児と仕事の両立難、非正規労働者の結婚難など産業社会の要因が大きいため、自治体主体の地方創生にあまり責任を負わせるわけにはいかないが、少なくとも人口に関する限り地方創生が狙い通りの成果を上げたとは言えない。

そもそも人口減少に歯止めをかけるための地域活性化策は自治事務の核心といっている。果たして、国が旗を振って、拙速で全国一斉に自治体に人口ビジョンと総合戦略をつくらせるやり方がよかったのかどうか。KP

ジャーナリスト

松本 克夫

I(重要業績評価指標)を定め、計画―実行―評価―改善のPDCAサイクルを回せと細かく指示するなど統制色の強い手法だったから、面倒と見た自治体の多くはコンサルに頼った。コロナ禍の影響を受けた第2期にはテレワークの推進が加わったが、まだ地方への太い人の流れをつくり出してはいないようだ。

10年前、政府を地方創生へと突き動かしたのは、民間有志で構成する日本創成会議(座長・増田寛也元総務相)の報告書(通称増田レポート)である。自治体別の長期人口推計も公表し、ほぼ半分の89.6市区町村が「消滅可能性都市」になると名指しして衝撃を与えた。10年後のことし、その増田氏を含む人口戦略会議(議長・三村明夫日本製鉄名誉会長)が「人口ビジョン2100」と題する提言をまとめた。日本の人口を8000万人で定常化させるための戦略を提案している。追って、市区町村別の将来人口推計の最新版も公表するという。自治体の存続を巡って新たな論議を巻き起こしそうな気配である。

全国町村会

地域農政未来塾修了式を開催

— 第7期生22名の町村職員が受講 —



▲吉田全国町村会長

修了式では、はじめに吉田全国町村会長が挨拶に立ち、「塾生の皆さまが役場業務を抱えながらこの塾を受講し、論文を執筆する中で、塾生同士が共に励まし合い、学んだこと、語り合ったことは、普段の業務では体験することのない貴重な機会である。今後、農業を中心とした地域づくりにおける町村役場職員の役割は、より一層、重要になってくる。この塾で得た経験と培った学びを、塾生の皆さまの地域づくりやご自身の人生に活かしていただきたい」と塾生を激励した。



▲生源寺塾長

次に塾長の生源寺眞一東京大学名誉教授が、「まず、22名の第7期生の塾生の皆さまの未来塾修了に心から祝意を表する。本日の修了式は、終わりではなく、むしろ出発点である。未来塾で得たことによりストックが形成され、明日以降さまざまな形のフロー、成果を生み出すことになるだろうと思う。講師との交流や塾生間の交流が未来塾の特徴であるが、これもストックを得たということである。これを今後とも活かしていただけるとありがたい」と述べた。来賓として臨席した横山紳農林水

全国町村会（会長・吉田隆行広島県坂町長）は、2月27日、全国町村会館で「令和5年度地域農政未来塾」の修了式を行った。「地域農政未来塾」は、地域の課題に対応した農業・農村政策を实践できる農政担当者等の養成を目指し、平成28年5月に開講したものである。7期目となる今回は22名の町村職員が受講、計7回の講座ならびに演習や現地研修、研究発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。

活 動

産事務次官は、「皆さまは、現場に一番近い町村でさまざまな問題に直面されていると思うが、同じ立場にいる方々との横のつながりや、先生方の教えを請いながら、色々なことを学ぶことができたのではないかと地域への農政をどのように拓いていくかということの答えは、皆さまがそれぞれの現場で見つけていかれることだと思っている。未来塾で学ばれたことや色々なつながりを大事にし、それぞれの地域で活躍されることを期待している」と挨拶した。

引き続き、生源寺塾長から塾生に修了証書が授与された。その後、生源寺塾長から優秀論文受賞者の発表があり、最優秀賞には長崎県東彼杵町・坂本修一氏が、優秀賞には、秋田県大潟村・太田翼氏と兵庫県香美町・麻町卓司氏が選ばれた。また、運営委員長の皆川芳嗣(株)農林中金総合研究所理事長からベストプレゼンテーション賞の発表があり、長野県中川村・浦上一也氏が選ばれ、それぞれ吉田全国町村会会長から表彰状と記念品が授与された。

最後に塾生を代表して、鳥取県日南町の三好千春氏が、「講師の先生方の講義に加えて、ゼミで伺った視察研修では、重要なことを学ばせていただいた。『都市部にならないものが地域にはたくさんある』ということ



▲主任講師：(右から) 小田切明治大学教授、榊田明治大学客員教授、荘林総合地球環境学研究所プログラムディレクター、中嶋東京大学大学院教授



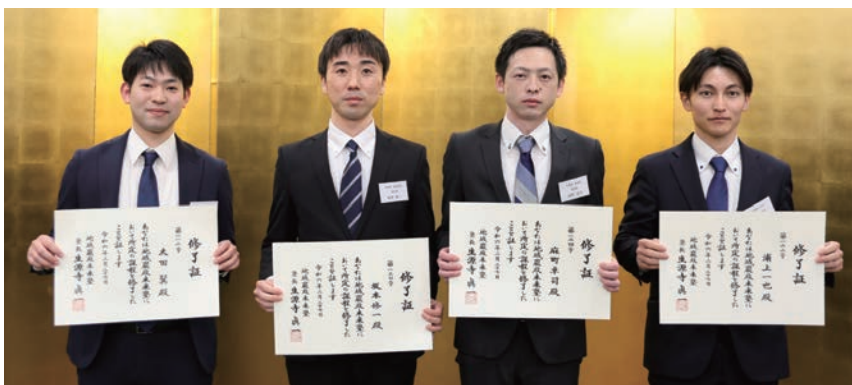
▲横山農林水産事務次官



▲最優秀賞を受賞した坂本氏（長崎県東彼杵町）



▲皆川運営委員長



▲各賞を受賞した4人(左から太田氏〔優秀賞〕、坂本氏〔最優秀賞〕、麻町氏〔優秀賞〕、浦上氏〔ベストプレゼンテーション賞〕)



▲塾生代表挨拶をする三好氏(鳥取県日南町)

活 動

を自分たちの地域に伝えていくことが私たち町村職員の役割であると感じている。未来塾を通して学んだことを活かし、出会えた皆さまとのご縁を大切につなぎながら、いつも笑顔で、地域住民から信頼される職員を目指し、尽力していく。ご指導いただいた先生方、さまざまな面で支援していただいた町村関係者の皆さまに感謝する」と謝辞を述べ、閉会した。

修了式の後に行われた懇親会では、横山農林水産事務次官をはじめ、皆川運営委員長、主任講師を務めた小田切徳美明治大学教授、榎田みどり明治大学客員教授、荏林幹太郎総合地球環境学研究所プログラムディレクター、中嶋康博東京大学大学院教授がそれぞれ挨拶し、塾生を激励した。

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎号ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール (kouhou@zck.or.jp) にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。



▲地域農政未来塾第7期を修了した塾生と全国町村会長、事務総長、塾長、運営委員長、主任講師、来賓一同

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
 ●ホームページアドレス <https://www.chisato-ag.co.jp/>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください
 (受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)
TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

SJ23-05507 (2023.8.1作成)

政 策

令和6年能登半島地震に係る 行政相談の活動状況

総務省 行政評価局 行政相談企画課

はじめに

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

令和6年能登半島地震の発生を受け、総務省の行政相談では、被災地の状況を踏まえながら、生活再建支援メニューの情報提供、困りごとを汲み取って関係機関に情報提供し調整するなど、被災された方への支援活動を行っています。

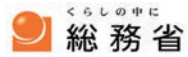
これらの活動については、市町の支援メニューを取りまとめ被災者に提供したり、被災者から寄せられるご相談について市町に何ができるかを確認して回答するなど、市町と連携した迅速な対応を行っています。

本稿では、令和6年能登半島地震に係る行政相談の活動状況をご紹介します。

行政相談とは

行政相談とは、各府省の所掌にとらわれず国のあらゆる行政分野における苦情や意見を直接国民から聴取

困ったら一人で悩まず 行政相談



行政相談とは

国の仕事や手続、サービスに関するお困りごとの解決に向けて対応しています

公共インフラ
流木がたまってこのままだと危険！

改善前

改善後

いろいろな手続

加入電話契約の契約者本人が死亡した場合の解約手続をホームページでも受け付けてほしいなあ

ホームページでも解約申込が可能に

どこに相談したらいいのかわからない、相談窓口で解決しない

- ・申請先の窓口がわからない
- ・相談窓口に行ったけど納得できないなど

(国の仕事に対するご意見も承っています)

ご相談はこちらから（相談無料・秘密厳守）

ご相談は、国民の皆様身近な「きくみみ」、行政相談委員会にお寄せください

きくみみ
(総務省行政相談センター)

管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターの行政相談窓口（全国50か所）

お近くのきくみみを来訪
電話 行政苦情110番 0570-090110
WEB メール・オンラインによる相談

行政相談委員
(全国に約5,000人配置)

- ・総務大臣から委嘱された民間有識者
- ・全国の市区町村に1人以上が配置
- ・役場、公民館などで定期的に相談所を開設

お近くの行政相談委員を来訪
行政相談委員オフィシャルウェブサイト

政 策

し、個々の事案の解決を図る制度です。どこに相談したらよいかわからないもの、各府省の相談窓口に相談したが解決しなかったものなどの困りごとの解決を図るとともに、各府省の政策改善や政策推進に資する情報を提供します。寄せられたご相談には、総務省行政相談センター「き

くみみ」と総務大臣が委嘱した民間有識者である行政相談委員が対応しております。行政相談委員は、社会的信望があり、行政運営の改善に理解と熱意を有する方を市区町村から推薦いただいております。全市区町村に1人以上、全国に約5千人を配置しております。平素は、市町村役場、

公民館、集会所等で定期的に相談所を開設しており、国民に身近な存在として、日々の生活の中で抱えた困りごとの解決に尽力しています。災害時には、被災地域の行政相談委員が、自らも被災者でありながら、避難所において自主的に被災者からのご相談に対応し、被災者の困りご

との解決を図るなど、積極的に活動しています。令和6年能登半島地震に係る行政相談の活動状況

令和6年能登半島地震の発生を受け、行政相談では、被災者への支援メニューの情報提供、関係機関と連

行政相談の活動状況(3/6時点)

① 市町の支援メニューの内容や相談窓口を取りまとめ、被災者に提供(1/10～)

- ・生活支援情報をまとめたガイドブックを市町や避難所に配布(約1万5千部配布、約5万件のダウンロードあり)
- ・市町の職員や避難所管理者等の声・悩みをお聴きし、現場のニーズを把握

② 災害専用フリーダイヤルの設置(1/12～)

- ・土日祝も対応。対象は石川県全域

③ 関係機関が一堂に会してワンストップで相談対応する特別行政相談所の開設(1/15～)

- ・自治体や行政書士等と連携して、ワンストップで申請から受付までその場でできるよう取り組む
- ・七尾市(2/3、2/7)等で開催(七尾市の相談所は石川県、七尾市と連携して開催)
- ・1.5次避難所でも相談ブースを設置。今後、被害の大きかった奥能登地域で順次開催

現場で把握したニーズや、災害専用フリーダイヤル等に寄せられた相談については、内容に応じて、適宜、関係機関に照会・相談して対応

2

①市町の支援メニューの内容や相談窓口を取りまとめ、被災者に提供(1/10～)
(市町の窓口機能の回復に併せて情報を更新)

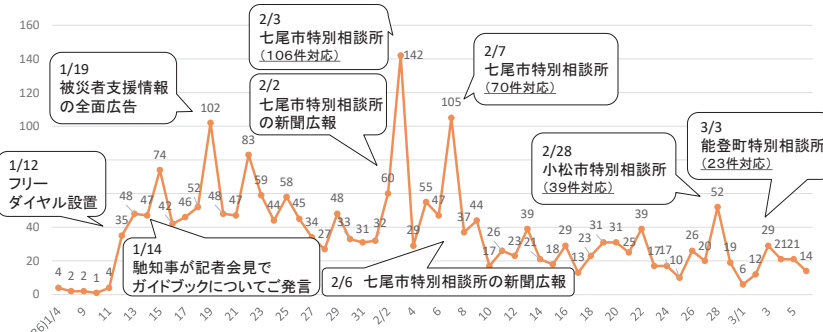


3

② 災害専用フリーダイヤルの設置(1/12～)(3/6時点)

- ◆ フリーダイヤル等に寄せられた件数は、2,166件
- ◆ 主に住宅関係の相談が多い(住宅の修理等:約580件、罹災証明:約240件、仮設の入居:約210件、金銭的支援:約190件)
- ◆ 発災から2か月が経過し「住宅の修理や解体に支援はないか」といったご相談が多い(石川県内の住家被害の総数は約74,792棟(2/29時点、出所:3/1政府復旧・復興支援本部(第3回)資料))

相談件数の推移(1/4～3/6)



4

政 策

③関係機関が一堂に会してワンストップで相談対応する
特別行政相談所の開設（1/15～）



七尾市特別行政相談所の様子（令和6年2月7日）



1.5次避難所（いしかわ総合スポーツセンター）で開設している特別行政相談所の様子（令和6年2月13日）

・2月3日、7日に石川県七尾市で開設した特別行政相談所においては、行政書士等と連携し、罹災証明書5件と、被災した車の廃車手続1件の申請を支援（行政書士が申請書作成を代行し、関係行政機関がその場で受理）

5

関係機関と連携した行政相談の対応事例

罹災証明の申請（2次避難をされている方からのご相談）

輪島市から金沢市などに避難しているが、罹災証明書の申請の際には輪島市の窓口に行かなければいけないのか教えてください。



内閣府通知を基に、「避難先の自治体が、被災者に代わって被災者の住家が所在する自治体に罹災証明書の申請書を転送」できる旨を案内

罹災証明の交付（2次避難をされている方からのご相談）

珠洲市に申請した罹災証明書を珠洲市に行かなくても交付してもらえる方法はないか。



珠洲市に照会。「市に来られない場合には、市が申請書に書かれた連絡先に電話するなどして必要な対応を行った上で、郵送することは可能」との回答

仮設住宅（1.5次避難所にある相談所に寄せられたご相談）

輪島市の仮設住宅の申込みをしたいが、母が新型コロナウイルスに感染し、一次的に外出制限をしていたため、輪島市への仮設住宅の申込期限を過ぎてしまった。輪島市に仮設住宅の申込みはできないか。



その場で輪島市の担当者と携帯電話で連絡を取りつつ、相談者に対し対面、仮設住宅の電子申請の申込みをサポート

みなし仮設住宅（自治体からのご相談）

ライフラインが途絶しているため、みなし仮設住宅の入居要件に該当するはずだが、それが明確でないため、なかなか仮設住宅の案内ができない。



内閣府から、被災自治体に対して、「ライフラインが途絶している場合にもみなし仮設住宅の入居が可能」である旨を通知。みなし仮設住宅の申請が進む

マイナンバーカード（2次避難をされている方からのご相談）

避難先の市区町村で、マイナポータルで罹災証明を申請しようとしたところ、暗証番号を3回間違えてロックされてしまった。避難先の市区町村でマイナンバーカードの暗証番号の再設定をしたいが、住所地区町村（奥能登地域）の窓口でなければならないとされている。避難先の市区町村でも再設定できるようにしてほしい。



1/22から特例的に、石川県内の一部の市町の住民の方については、避難先の市区町村の窓口でマイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定をできるよう、1/19に総務省から全国の自治体に通知

6

携して被災者の困りごとの解決を図る特別行政相談等を行っています。行政相談における主な取組の1つ目として、市町の支援メニューの内容や相談窓口等、生活支援情報をまとめたガイドブックを、市町や避難所へ積極的に赴き、配布しています。ガイドブックについては、市町の窓

口機能の回復に併せて情報を更新しています。2つ目は、災害専用フリーダイヤルの開設です。石川県全域を対象として、被災された皆さまへの支援など、どのようなものがあるか、どこに相談したらよいかなどのご相談に対応しています。直接お答えできな

い場合でも、支援措置を講じている関係機関等と協力して、情報を提供しています。3つ目は、関係機関が一堂に会してワンストップで相談対応する特別行政相談所の開設です。市町をはじめとする関係行政機関や行政書士等と連携して、ワンストップで申請か

ら受付までその場でできるよう取り組む相談所を、避難所等で開設しています。罹災証明書と被災した車の廃車手続について、行政書士が申請書作成を代行し、関係行政機関がその場で申請書を受理するなどの取組を行っています。

これらの取組を通して、現場で把握したニーズや、被災された方から汲み取った困りごとについては、内容に応じて適宜、関係機関に情報提供・調整するなど、解決に向けた活動を展開しています。

また、全国的にこのような取組例を共有し、緊急時にも迅速に現場のニーズや困りごとを把握し、解決を図っていくような取組を、今後も継続してまいります。



災害時の行政相談活動は、こちらから
もご確認いただけます。

お問い合わせ先
総務省 行政評価局
行政相談企画課
電話：03-5253-15419

「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の取組について 北海道士幌町

士幌町の紹介

士幌町は北海道十勝管内北部に所在しています。「士幌」は、アイヌ語の「広大な土地」を意味した「シユウウォロ」の発音がなまって変化し、できました。

人口は、5,787(令和6年2月29日現在)人、観光スポットは、道の



▲小麦の収穫後の風景



▲放牧の様子

駅(ピア21しほろ)等があります。

見渡す限り畑、牧場、牛、そしてその間をまっすぐ伸びていく道路。誰もがイメージする北海道の景色が広がります。基幹産業は農業です。畑作・酪農・畜産が盛んで、町の総面積の約60%が農用地である純農村地帯です。

大規模農業が行われ、特にじゃがいも・小麦・ビート・豆の4輪作を行っ

円超え)が生産から加工・流通と、大規模な多角化を推進しており、工場では、フレンチフライ、コロッケなどを製造しています。

「過疎法適用外小規模町村連絡会議」の取組

士幌町では、「過疎法適用外小規模町村連絡会議」(共同代表・山本北海道東神楽町長、高木北海道士幌町長)の事務局を預かっております。本連絡会議は、平成24年11月に過疎法の適用となっていない全国の町村(当初33団体)が集まり、国(総務省)等に要請活動を行ったのをきっかけに設立しました。

昭和45年に特別措置法が制定されて以来、過疎地域への支援の拡充が図られ、過疎法適用市町村の産業振興、生活環境・福祉等の施設整備等に貢献し、多くの成果を上げました。令和3年には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。

しかし、本連絡会議加盟団体においては、財政力要件では該当しながら、わずかに人口減少要件に達していないため対象外となっているケースが多く、同じような人口規模や財政力でありながら国からの支援に大きな差があ

ており、乳牛約18,000頭、肉用牛約54,000頭が育てられています。

また、JA士幌町(8年連続農産物販売高400億円

るといのが現状です。こうした団体では、行財政運営に大変苦慮しながら懸命に地方創生に取り組んでいます。設立当初は、概ね人口1万人未満の町村で本連絡会議を組織していましたが、加盟要件を人口2万人未満の町村まで拡大(かつ財政力指数概ね0.6以下)、全国67町村(令和6年2月29日現在)で活動を再度構築し、現在は主に過疎地域に準ずるような財政的な支援措置を求め要請活動を行っております。

令和5年度は、11月14日(火)に連絡会議(意見交換会)を開催、その後、総務省や衆議院議員、参議院議員に要望書を提出してまいりました。

令和6年度は、11月19日(火)に連絡会議(意見交換会)を開催するなど、各方面からのご理解をいただけるよう行動していく予定です。

要請活動状況や要望内容については、HPをご覧ください。また、ご興味のある町村におかれましては、お問い合わせ先までご連絡をお願いします。

お問い合わせ先

士幌町役場 地域戦略課

電話:01564-515212

メール:kikaku@shoro.jp

「過疎法適用外小規模町村連絡会議」のHPはこちら!



情 報

税制優遇を受けながら

年金積立ができる農業者年金制度

農業者の老後生活への備えには本制度が活用できます

独立行政法人 農業者年金基金

はじめに

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とした、農業者に広く門戸が開かれた制度です。農業者委員会組織とJAグループが、政府に働きかけて1970年に創設され、2001年に抜本的な制度改正を経て現在の制度（新制度）となり、独立行政法人農業者年金基金が運営する公的な年金として農業者の豊かな老後を支えています。

しかしながら、新制度としての農業者年金の魅力や、農業者の方々に十分に伝えられていないのが現状であり、この制度の特徴をご理解いただき、十分な老後の備えをしていただきたいと考えています。

さらに、日本人の女性の平均余命

は、男性よりも5年長いことを踏まえ、女性も自分自身の年金を終身年金で準備することが特に重要となっております。

農業者年金の6つの特徴とメリット

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③ 保険料は月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる
- ④ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
- ⑤ 税制面の優遇措置が大きい
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助（政策支援加入）がある

◆農業者年金の加入要件

- ① 年間60日以上農業者に従事者
- ② 年齢が20歳～65歳未満の者
- ③ 国民年金第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

除く

◆税制面の優遇措置

- ① 支払った保険料が全額社会保険料控除
- ② 年金資産の運用益も非課税
- ③ 受け取る年金も公的年金等控除の対象
- ④ 死亡一時金は非課税

農業者年金加入者アンケート結果

農業者年金加入者を対象としたアンケート結果では、加入する前に農

業者年金制度を理解していた方は約4割と、とても少ないのが現状です。

独立行政法人農業者年金基金では各市町村（農業者委員会）及びJAと業務委託契約を締結しており、加入推進の業務や加入者・受給者からの相談・届出の窓口を担っていただいています。

また、加入推進の担い手である農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さまを対象とした勉強会も農業委員会で行っておりますので、市町村職員の方もぜひご参加いただき、農業者年金制度の周知活動にご協力いただけると幸いです。

お問い合わせ先

独立行政法人 農業者年金基金
 企画調整室
 電話：03-35502139 42
 メール：info@nouden.go.jp
 URL：https://www.nouden.go.jp/



町村

ご当地キャラじまん

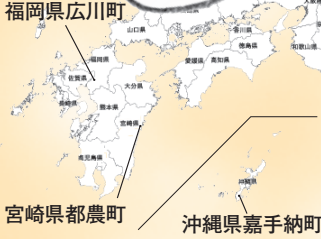
Vol.140

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



広川まち子

広川町まちおこしマスコットキャラクター



明るくて活動的な女の子。好きな食べ物は広川町産のフルーツと広川町オリジナルの冷凍洋菓子「初恋ぶっせ」。

福岡県広川町

広川町商工会青年部がまちおこしスイーツとして開発した「初恋ぶっせ」の宣伝方法として、マスコットキャラクターを考案しました。頭に載せた「初恋ぶっせ」に町特産品の「あまおう」を飾り、「久留米餅」を身につけ、帯には西日本一の出荷量を誇る「ガーベラ」をあしらっています。さらに、チャームポイントのそばかすは、町特産品の「梨」がモチーフと、全身で広川町を表現しています。デザインが決まった後に名称を公募し、平成25年(2013年)10月に開催された「広川まつり」にてお披露目されたのが「広川まち子」です。積極的なPR展開が功を奏して、本人はもろろん、「初恋ぶっせ」の認知度も着実に向上。「広川まち子」は、町行事や企業イベント等、幅広く活動の場を広げ、広川町まちおこしマスコットキャラクターとしての任務を全うしています。

都農町観光協会キャラクター

このぴよん

宮崎県都農町



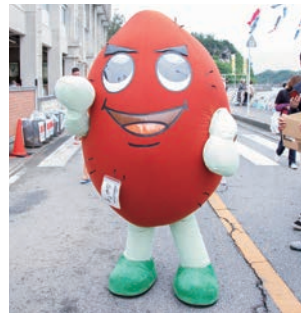
都農町の魅力発信、観光PRのため、平成22年(2010年)夏に公募を行い誕生した「このぴよん」。翌年春の「花まつり」で初お披露目となりました。尾鈴山と矢研の滝と日向灘をイメージした大きな帽子に特産品の「トマト」と「ブドウ」をあしらひ、都農神社の御祭神である大国主命の福を呼ぶ小槌を持ち、町木「イチヨウ」をイメージした黄色のベストを着ています。宮崎放送では、10年間もの間「このぴよん」という冠番組が放送されていたほど、多くの方々に親しまれている「このぴよん」。「都農町産業まつり」や「都農ワインハーベストフェスティバル」等の町内のイベントに参加するほか、「道の駅つの」で町民や観光客との交流を楽しんでいます。語尾に「〜ぴよん」とつける話し言葉で、これからも都農町のPR活動に励んでいきます。



のんびり屋さんでいやしんころ〜(食いしん坊)。ゆるぎないスマイルが得意。趣味は間食と尻振り。好きな食べ物は都農町産の旬の農産物。子どもとのハイタッチが大好き。好きな言葉は「一緒に写真撮って〜」。

いもっち

沖縄県嘉手納町



11月16日(いいいもの日)生まれ。本名は野國いもっち。おいもを育てることが得意な、いもの妖精。沖縄の太陽が大好きで、趣味はアイス。チャームポイントはパッチリ大きな目としっかりとした眉。

かでなちよう「野國總管甘諸伝来400年祭」イメージキャラクター

嘉手納町民の野國總管が中国から日本に初めてお芋を持ち帰ったとされる1605年から400年になることを記念して、「野國總管甘諸伝来400年祭」のイメージキャラクターを全国に公募し、2005年に誕生したのが「いもっち」です。中国から伝来した「甘藷」は、当時、大変貧しかった琉球を救った食べ物であり、その後日本全国に普及していきました。そんな「甘藷」の発祥の地である嘉手納町で活躍する「いもっち」のモチーフはもろろん「甘藷」なのですが、マンガによく間違えられるのが悩みの種なのだとか。毎年10月に開催される「野國總管まつり」や1月の「産業まつり」等町内のイベントに参加するほか、『はいさーいっち』を挨拶に、語尾に「〜っち」とつけた話し言葉で、町の情報や魅力を発信しています。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)から紹介します

随 想

久米南町は、昭和29年に一町三村が合併して誕生しました。岡山県のほぼ中央部に位置し、町の中心部を国道53号とJR津山線が通っています。町域の東西は約9km、南北は約11・5kmで、総面積は78・56km²。気候は比較的温暖で、積雪もほとんどなく、県下でも比較的暮らしやすい地域です。主な産業は、稲作を中心とする農業で、ブドウ、キュウリ、ユズ、野菜などの生産が盛んです。

として着実に歩んできましたが、他の市町村と同様に少子高齢化が進み、合併当時、約1万1千人の人口が現在では、約4千4百人、今年度当初の高齢化率45・8%と、岡山県下でも高齢化率の高い町となっております。高齢化率の上昇は憂慮すべき情勢ですが、いずれ、どの町村でも直面する問題であり、高齢化先進地と捉え、施策を展開してまいりました。

民の交通の手段確保対策として、平成17年から、町が無償で運行する町民バス5路線を小中学生の通学や山間部の移動手段として公共交通体系を展開しました。しかし、基本となるのが通学で、一般住民のニーズにこたえられないケースや、乗客が少なくても運行しなければならぬため、時折、空車のまま運行することもありました。また、町民バスを利用できない公共交通空白地域もありました。

として、「町内にいる誰もが利用できる公共交通」、「まちの魅力を高め人がいきいきと交流できる公共交通」、「協働により守り、育て、未来につながる公共交通」を掲げ、利便性を向上させ、「人」だけでなく「モノ」の輸送にも活用し、商品宅配サービスや個人宅間の荷物配送サービスの充実を図ることをしています。町民バスの運行からデマンドタクシーとなり、町民バス利用者の外出の頻度も増加するとともに、満足度もかなり上がり、新たな取組に期待ができました。



誰もがいきいきと暮らせる町に

岡山県久米南町長

片山

篤

また、文化の面では、戦後の混乱期を乗り越えるため、人々が少しでも心豊かに暮らせるように、川柳が盛んに行われ、日本一の川柳の町となりました。324基の句碑が建立された「川柳公園・川柳の小径」は町の誇れる名所となっています。平成26年には、「ギネス記録に挑戦。『世界最大の川柳教室』を見事達成し『世界一』を誇れる町となりました。

で安心して暮らせること、認知症にならないための予防策として大切なことは何かを検討し、生活に必要なものを買いに行けること、医療機関に通院できること、積極的に人と交流するための社会参加の促進が必要と考え、移動手段を確保充実することで、このような不安を解消する施策が喫緊の課題と捉えました。

こうした問題を解決するため、平成26年度末に公共交通網形成計画を策定し、平成27年度中にドアツードア方式によるデマンドタクシーの試験運行を行い、平成28年度からデマンド交通の本格運行を開始しました。この計画も令和元年度までの計画で満了し、また、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正されたため、これに対応した地域公共交通計画を策定しました。計画の目標

すために基本となるのが、たとえ自動車運転免許証を返納しても、どこにでも行くことができ、必要な用事を済ませられることだと思っています。まだまだ課題もありますが、中山間地域である当町が、誰でも安心していきいきと暮らせる町を目指してまいります。今後各分野での課題に挑戦し、久米南町の振興計画で定めたキャッチフレーズ「たくさんの笑顔と元気 久米南町」を実感できる町づくりを進めてまいります。



さまざまな「集いの場」を
演出いたします

広さと設備が多様な大ホールと、
3つの会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに
幅広くご利用いただけます。



和・洋食のレストランも
お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



レストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室
	和室もございますのでお問い合わせください。		
	※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。		



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約20分
- ・東京モノレール「羽田空港」より「浜松町駅」経由「有楽町駅」乗り換え、東京メトロ有楽町線「永田町駅」下車
- ・京成特急スカイライナー「成田空港」より「青砥駅」経由「押上駅」乗り換え、東京メトロ半蔵門線「永田町駅」下車

